

整備仕様書

I 基本的要件

1. 納入場所は岡山県立岡山芳泉高等学校内の指定する場所とする。
2. 機器納入期限については令和9年3月30日(火)とする。なお、機器の借上に係る契約期間は令和9年3月31日(水)から令和15年3月30日(水)までとする。
ただし、翌年度以降の歳出予算が減額又は削除となった場合はこの契約を解除することがある。
3. 納入する物品は、「機器規格仕様書」に記載する製品であること。ただし「機器規格仕様書」に記載された機器のうち、パソコン等機種指定のないものについては、仕様を満たす製品での納入を認める。なお、参考機種と異なる同等品を納入したい場合は、令和8年10月8日(木)までに「入札機器の構成内訳書」及び「入札機器の技術仕様書」(任意様式)を提出し、承認を受けること。
4. 搬入・開梱・設置作業は受注者において行い、設置後不要となった梱包材等は受注者において処分すること。
5. 受注者は機器納入前に現場を十分確認の上、指示された既存機器との接続を確認すること。
6. 納入するハードウェア・ソフトウェアの設定・インストール、工事については仕様書に記載する条件に従い、受注者において行うこと。なお、その際、必要となるケーブル等の部品などは、本調達に含まれるものとする。
7. 受注者は納入した製品が検収後1年以内において障害が発生したときは、無償で修復すること。その他、納入するハードウェアの保証については仕様書に記載する条件で、記載のない物品はメーカー保証の範囲で行うこと。
8. 関係法令等に従い、旧機器の廃棄を適正に行うこと。なお、廃棄対象は、ネットワーク機器2台、各種ケーブル等とする。
9. 本業務の履行の際に知り得た情報を他者に漏洩しないこと。
10. この仕様書に記載のない事項又は疑義のある事項については、岡山県立岡山芳泉学校と受注者が協議して解決するものとし、受注者の判断によってはならないものとする。

II マイクロソフト包括ライセンスについて

1. 県が別途保有する教育機関向けライセンスプログラム(Enrollment Education Solutions)(以下「EES」という。)により、次のソフトウェアの使用許諾権が、本件に係るパソコンの使用者に与えられているので、本件において使用することができる。(次のソフトウェアの使用許諾権に関する費用を本件入札価格の中に含めないこと。)
 - (ア) Microsoft 365 Education A3
既にMicrosoft Windows OSがインストールされているパソコンを対象として、最新版のOSにアップグレード、エディションアップ及びダウングレードする権利。
 - (イ) Office 365 A3
Office 365 ProPlus(クラウドベース製品)を使用する権利及びOffice ProfessionalPlus(オンプレミス製品)へダウングレードして使用する権利。

III 設置設定費・配線工事

1. 教員用パソコン、生徒用パソコンを搬入・開梱・設置し、次のとおり設定すること。

(ア) OS のアップグレードを行うこと。

県が別途保有する EES を利用し、Windows 11 Education にアップグレードすること。（県が提供する光学メディアから Windows 11 Education にアップグレードすること。）

(イ) プロファイルの設定を行うこと。

プロファイルは双方協議の上作成すること。

(ウ) ウイルス対策ソフトの設定を行う。

ウイルス対策ソフトは指定の「With Secure」（学校側で用意）をインストールすること。

(エ) プリンタの設定を行うこと。

今回調達する又は既存の指定するプリンタに対し、指定されたクライアントパソコンから操作し出力できるようにすること。

(オ) 機器規格仕様書に記載するソフトウェアのインストールを行うこと。

Adobe Acrobat Reader DC（最新版）についても全てのサーバ・クライアントにインストールを行うこと。

（※その他学校指定のソフトウェアがあれば、追加で記載する。）

(カ) Office Professional Plus のインストールを行うこと。

県が別途保有する EES を利用し、Office Professional Plus 2024 のインストールを行うこと。

(キ) 全ての OS 及びソフトウェアを最新の状態にアップデート及び岡山県教育委員会のテナントで管理するための Intune へのデバイス登録（キッティング）を実施した上で納入すること。なお、キッティングに必要な情報は別途提供するので、情報を提供するための外部記憶媒体（USB メモリ 8GB 以上）を準備すること。

(ク) NAS に生徒用、教員用のドキュメントフォルダを作成すること。

2. プリンタの設置・設定

※プリンタについて、Ⅲ 1（エ）に記載のほか、特に詳細に記載すべき事項がある場合は、ここに項目を設けて記載する。

3. ネットワーク設定

(ア) 情報教室に既設の情報コンセントを利用して、岡山県の学習系に接続したネットワークを構築すること。

LAN ケーブルは、教室床下を通して各クライアントに配線すること。

なお、LAN ケーブルは既存の配線を利用してもよい。

(イ) 構築するネットワークは、プライベート IP アドレスにより運用すること。

(ウ) システムの運用に最適となるように IP アドレスを指定し、割り当て一覧を提出すること。

(エ) HUB は必要な箇所に適切に配置すること。なお、既存の HUB を使用してもよい。

(オ) ルータは WAN 側からの設定変更を許可しない設定とすること。

(カ) 必要に応じて本県のネットワーク保守を委託する関連事業者等と連絡をとること。

4. 電源配線

(ア) 各パソコン用コンセントの不足分は受注者で用意すること。

コンセントにはアース付きを使用し、落雷防止用のサージ対策を施すこと。

5. 各種保守マニュアルの作成

(ア) ユーザーの年次更新及びそれに伴うバックアップ並びにデータ削除の手順マニュアルを作成し、初年度は立会いのもと更新を行うこと。

(イ) プロファイルの設定変更についての手順マニュアルを作成すること。

- (ウ)NAS の設定マニュアル及び、データのバックアップ、リストアに関する手順マニュアルを作成すること。
- (エ)各種保守マニュアルを県の求めに応じて修正・更新を行うこと。
- (オ)ネットワーク等の設定資料を学校側と協議して作成すること。
- (カ)構築した情報教室に関するネットワーク構成図（論理・物理いずれも）を作成し、デジタルデータとともに納品すること。校正図の納品は、令和9年3月30日（火）までとする。
- (キ)納入した全ての機器について、岡山県立岡山芳泉学校が別途指定する様式に必要事項（MAC アドレス等）を入力し、台帳を作成すること。ただし、様式と同様の内容が記載されている台帳を受注者において作成している場合には、これに代えることができる。なお、作成した台帳はデジタルデータにより納品すること。